

鳥取市議会 2014 年 6 月定例会 議員提出議案第 5 号

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

賛成討論 日本共産党 鳥取市議団 角谷敏男

議員提出議案第 5 号総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書の提出について、賛成の立場で討論をおこないます。

この意見書では、若者の雇用環境の低水準で苛酷な労働条件と厳しい現実、そしてその関係機関の有機的な連携のない現状について述べています。

現行の労働関係の法令を遵守しない働き方をさせている企業をブラック企業と呼ばれ、私たち共産党は、その根絶を求め、国会にブラック企業規制法案を提出し、先の国会では継続審議になりました。

それに先駆けて、厚生労働省もわが党の指摘を受けて、5 千を超える事業所への立ち入り検査と違法行為の是正措置の実施、求人票に離職者数を明示することを要請、さらに虚偽や誇大な求人広告の掲載しないよう求め、不適正な求人の調査と是正調査に乗り出しています。

最近、わが党の県議会議員が「若者働き方アンケート」をおこない、多くの若者や非正規労働者から労働法規を無視する実態が具体的に書かれています。アンケートで目につくのは、残業代がでないこと、労働時間が長いこと、有給休暇が取れないこと、正規職員になれないこと、入社して求人票と違うことがありすぎてびっくりしているなど、深刻な実態が多くあることは明らかです。なかには、こうした実態は複数の官庁も含まれ、労働局の調査も不十分さ、ハローワークや労働局に相談しても解決しない、相談する時間もなく行きづらいなど、既存の関係機関が役割を果たしていない現状も指摘する声も少なくありません。

そうしたことをふまえて、議会運営委員会ではただ働き・サービス残業・長時間労働などの労働法制を遵守するように関係機関が対策を強化すること、また、企業が若者を募集する際、採用や離職状況や賃金の内訳など、企業と労働条件に関する情報を開示することが必要であり、提案をしたところです。これらが意見書には含まれていませんが、若者の雇用対策のための新しい法律の制定にあたって、若者など働く人たちにとって既存の対策充実や関係機関の権限発揮がなされていく改善も必要であると指摘し、意見書に賛成するものです。

議員提出議案第5号

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び鳥取市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成26年6月26日提出

提出者	鳥取市議会議員	中島規夫
	〃	桑田達也
	〃	有松数紀
	〃	児島良
	〃	中村晴通
	〃	下村佳弘
	〃	砂田典男
	〃	島谷龍司
	〃	平野真理子

鳥取市議会議長 湯口史章 様

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

若者を取り巻く雇用環境は、非正規労働者の増加とともに、中小事業所における高い離職率は深刻であり、低水準で過酷な労働条件を強いる「使い捨て」問題、180万人に及ぶフリーターや63万人のニートが存在するなど厳しい状況が続いています。

若者の労働環境の改善は、少子化に歯どめをかけるためにも極めて重要であり、政府においては「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」を設置するなど、積極的な対策を講じているところです。しかし、各事業の取り組みにおいて、必ずしも関係機関の有機的な連携が図られていない現状があります。

安倍政権における経済対策により、新卒者の内定状況も好転し、企業が賃金上昇に取り組むなど、明るい兆候も見え始めており、若者の雇用対策を総合的かつ体系的に推進するため、政府において下記の対策を講じるよう要望します。

記

- 1 若者雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を制定し、若者本人を支える家庭、学校、地域、国・地方の行政の責務を明確にし、緊密に連携して支援を行える枠組みを整備すること。
- 2 「若者応援企業宣言」事業について、中小企業等の認定制度として拡充し、認定企業の支援措置を新設すること。また企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを検討すること。
- 3 大学生等の就職支援施設「新卒応援ハローワーク」における取り組みを強化すること。
- 4 若者が主体的に職業選択・キャリア形成ができるよう、学生段階からのキャリア教育の充実強化を図ること。
- 5 ニート等の若者の孤立化を防ぎ、自立に向けた充実した支援を行うことができるよう地域若者サポートステーションの機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月26日

鳥取市議会議長 湯 口 史 章

内閣総理大臣
厚生労働大臣 様
文部科学大臣